

パブリックコメント実施結果報告書

平成 23年 10月 11日

担当課	くらしの安心推進課
担当者	湯口、岩本
連絡先	0857-26-7284

意見公募のテーマ：鳥取県食品衛生法施行条例の一部改正について（生食用食肉基準について）

①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
37	()	10	218	()	265

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)	264	<ul style="list-style-type: none"> ・禁止に反対 ・食文化であり条例での禁止は不要 ・提供禁止より、生レバーが食べられる環境づくりを行うべき ・条例改正は妥当。ただし、焼き肉店等にかかる負担を軽減する助成制度などの納得できる施策が必要
既に盛り込み済み		
今後の検討課題		
対応困難	1	食品衛生責任者講習会で生レバーの危険性を聞き、法規制がないことに違和感があった。焼き肉店等もリスク覚悟で提供するより、一括禁止の方が公平になるのではないかと。
その他 (例：施策の体系外の意見等)		
計	265	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付けてください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
	○	○			

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。

参考：H23実施結果 →<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293>